

## モーダルシフト の取組を応援します



### 1 背景・目的

- 慢性的なドライバー不足、ドライバーの残業時間規制の厳格化（いわゆる2024年問題）により、これまでの物流体制の維持が困難になるとされています。
- 県では、トラック輸送から鉄道・海上輸送への転換に取り組む事業者を支援することで、他の事業者のモデルとなる事例を創出し、広く県内に周知し取組を波及させることで、秋田県における持続可能な物流体制の構築を目指します。

### 2 補助対象者

- 荷主企業（秋田県内に本社、支社、支店または営業所を有すること）

### 3 補助対象事業

モーダルシフトの取組で、他のモデルとなる事業

（例）

- トラック輸送から鉄道・海上輸送に転換する場合に係る運送経費
- 試験的な運行に係る運送経費
- 納品納期を調整するにあたって必要となる倉庫の使用料
- モーダルシフトにあたって必要となる省人化・省力化に資する機器の導入経費

トラック輸送



海上輸送





## 4 補助対象経費の例

この他にも対象になる可能性がありますので、お問い合わせください。

補助対象経費	内 容
計画策定費	・計画策定に係るコンサルタントへの謝金及び旅費
試験運行費	・本格的な運行前に実施する試験的な運行に係る経費
輸送経費	・トラック輸送から鉄道・海上輸送に転換する場合に係るかかり増し輸送経費
拠点費用	・納品納期を調整するにあたって必要となる倉庫の使用料
設備投資	・荷主企業及び物流事業者による共同システムの導入経費 ・モーダルシフトにあたって必要となる省人化・省力化に資する機器のリース・レンタル経費
生産体制変更経費	・鉄道・海上輸送の出荷に合わせた生産体制の変更に係る経費

## 5 スケジュール・申請方法

- ・申請書の提出：令和6年5月31日（金）必着

**※申請書の提出前にご一報ください**

事業計画の策定や申請書の記入を支援します

（申請書類）

補助金等交付申請書、収支予算書、事業実施計画書  
誓約書、直近の財務諸表の写し、履歴全部事項証明書、  
会社案内、補助事業費算定の根拠となる書類 等

※補助要綱・要領に定めておりますのでご確認ください

- ・審査会：令和6年6月中旬
- ・交付決定：令和6年6月中旬
- ※交付決定日以降、事業に着手できます
- ・実績報告：令和7年2月28日（金）必着



©2015 秋田県んだッチ

## 6 補助率・限度額

対象事業	補助率	限度額
鉄道輸送へのモーダルシフト	2/3	200万円
海上輸送へのモーダルシフト	2/3	300万円

お問い合わせ・申請書提出先

秋田県 産業労働部 商業貿易課 貿易・流通チーム

TEL:018(860)2218 E-mail:com-tora@pref.akita.lg.jp

詳細は秋田県公式サイト  
「美の国あきたネット」  
コンテンツ番号で検索

80791

